令和２年６月吉日

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人なでしこ会

平成３１年度施設型給付等の額に係る法定代理受領の通知について

平成３１年度（令和元年度）、本園が代理受領した施設型給付の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

★「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成２６年内閣府令第３９号）第１４条第１項）により特定教育・保育施設は法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたびホームページに掲載することで、平成３１年度（令和元年度）の実績報告をするものです。

令和　2年　6月　9日

第二なでしこ保育園　　様

埼玉県熊谷市長　富　岡　　清

平成31年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における平成31年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	191,940円	110,950円	58,820円	42,940円
	5月	191,940円	110,950円	58,820円	42,940円
	6月	191,880円	110,890円	58,760円	42,880円
	7月	191,880円	110,890円	58,760円	42,880円
	8月	191,880円	110,890円	58,760円	42,880円
	9月	191,850円	110,860円	58,730円	42,850円
	10月	192,100円	111,010円	58,820円	42,920円
	11月	192,050円	110,960円	58,770円	42,870円
	12月	192,020円	110,930円	58,740円	42,840円
	1月	191,990円	110,900円	58,710円	42,810円
	2月	191,970円	110,880円	58,690円	42,790円
	3月	194,320円	113,230円	61,040円	45,140円
保育短時間認定	4月	188,270円	107,280円	55,150円	39,270円
	5月	188,270円	107,280円	55,150円	39,270円
	6月	188,210円	107,220円	55,090円	39,210円
	7月	188,210円	107,220円	55,090円	39,210円
	8月	188,210円	107,220円	55,090円	39,210円
	9月	188,180円	107,190円	55,060円	39,180円
	10月	188,430円	107,340円	55,150円	39,250円
	11月	188,380円	107,290円	55,100円	39,200円
	12月	188,350円	107,260円	55,070円	39,170円
	1月	188,320円	107,230円	55,040円	39,140円
	2月	188,300円	107,210円	55,020円	39,120円
	3月	190,650円	109,560円	57,370円	41,470円

（注）上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。